

第4回あきる野市行政改革推進市民会議について

- ・日 時：平成21年5月25日(月)午後1時30分から午後4時30分まで
- ・場 所：あきる野ルピア 3階 産業情報研修室
- ・出席者
 - (委員)：〔委員長〕近藤智孝〔副委員長〕岡野哲史、河邊行廣、木原克二、俵武司、倉田克治、鶴田和男、山本仁志、青木和子、吉田栄久夫
 - (関係者)：萩原副市長、浦野企画政策課長、宮田財政課長
 - (事務局)：私市企画政策部長、田中企画政策課主幹、大久保主査、櫻澤
- ・議 題：
 - (1) 第3回市民検討会議における課題について
 - ア あきる野市の財政状況
 - イ 職員等の人件費の状況
 - ウ 指定管理者制度の導入状況
 - エ 補助金の削減状況
 - オ 歳入の確保策
 - (2) 各テーマの検討について
 - ア 歳入の確保策
 - イ 人件費・報酬関係
 - ウ 指定管理者関係
 - エ 補助金関係
 - (3) その他
- ・配布資料：
 - ① 第4回あきる野市行政改革推進市民会議 次第
 - ② 資料1 当初予算比較
 - ③ 資料2 起債等年度末残高
 - ④ 資料3 職員数(職員・非常勤職員等)と人件費の推移〔普通会計〕
 - ⑤ 資料4 平成20年度 非常勤嘱託員及び非常勤職員の年間総労働時間
 - ⑥ 資料5 公の施設における指定管理者制度の導入状況等について
 - ⑦ 資料6 平成20年度決算(見込み)に対する指定管理者制度導入の効果
 - ⑧ 資料7 補助金削減一覧 (裁量性のあるもの)
 - ⑨ 資料8 歳入確保のための方策について
 - ⑩ 資料9 企業誘致に係る制度について

議 事(要旨)

(1) 第3回市民検討会議における課題について

ア あきる野市の財政状況

関係者： あきる野市の財政状況について、資料1、資料2により説明をした。

委員長： 質疑がありましたらお願いします。

委員： 資料1(当初予算比較)の数値については、平成20年度の最終予算ではなく、当初予算額の比較になっているのはなぜですか。平成20年度に4回の補正予算を組んだのであれば、相当、予算が増えていると思いますので、最終予算と比較した方が市民にとって分かりやすいのではないのでしょうか。

関係者： 前回の会議でも、補正した後の予算と比較した方がよいというご意見をいただきましたが、内容を精査した結果、今年3月には、国の経済対策による第2号補正予算が成立しており、定額給付金と子育て応援特別手当等で約13億円の補正予算が入っています。

また、平成21年度についても、現在、国会で議論されていますが、国の第1号補正予算で総額15兆4000億円が組まれる予定ですので、これが市町村の予算にも、相当大的な影響を与え、4億円から5億円にはなると予測しています。

これらを単純に比較することはできますが、金額が大きいため、この増減比較については、「通常分」といいますか、それぞれの当初予算で比較していません。

委員： 説明は分かりますが、増減理由は明らかになっていますので、昨年度の最終予算との比較を行い、今年はどういう理由で増えた、減ったということを説明することが一番肝心であり、市民向けには最終予算を出すべきだと思います。

国の政策的なもの以外にもかなりの増減があったと思います。私が見る限り、当初予算から20億円近い増加がありますので、当初と当初の予算を比較してもあまり意味がないと思います。このような会計情報は、現状を把握するための資料ですので、そういう意味では、配布された資料が現状を正しく表しているのか疑問に思います。

委員長： つまり資料の合理性に対する批判ということですね。聞く側にとって、的確な説明になっていないということだと思いますが、従来はこういう方法で説明をしているのですか。〇〇委員の指摘のように資料を作り直すことは可能ですか。

関係者： はい、可能です。

委員： この関連ですが、市のホームページを見ても、平成21年度の最新の予算や平成20年度の補正後の最終予算が、どこにも掲載されていません。このような予算で一年間いくということを議会に示しているのですから、誰でもそれを見られるようにしなければ、ホームページの意味をなさないのでないでしょうか。

現在は、平成19年度の決算しか出ていないので、情報が古いと思います。行政を預かるものとしては、最新の情報を市民に提供することで、市民とのコミュニケーションがとれると思います。

委員長： 今の問題提起に対していかがでしょうか。まず、ホームページについては、現状の把握をしていますか。

関係者： ホームページにつきましては、大変、申し訳ございません。現在、内容を精査しておりまして、近々、公開する予定になっております。また、先ほどご指摘をいただいた補正後の予算については、比較が可能ですので、資料を作成したいと思います。

事務局： 本来、決算同士を比較するのが、一番内容を理解しやすいのですが、それでは一年間のタイムラグが生じ、現状が分かりませんので、工夫して資料を作成します。

委員： 予算というのは、「今年これだけ必要ですよ。」ということで、最小限の予算を組んでおり、それで足りないから補正予算を組んでいるわけです。これが最新の情報

になります。この決算が出るのに、いろいろな事務手続き等で一年かかってしまうのは分かりますが、少なくとも予算を組んだということは、「この予算でやります。」ということをはっきりとしたわけですから、平成20年度の最終予算と平成21年度の最新の予算を比較することによって、前年度からどのような変化があったのかが分かります。決算書というのはそういうものだと思います。

そういうことで、私は、最新の情報にこだわっています。古い情報を比較しても意味がないです。

委員： 一般的には、当初予算同士で比較します。これは法律で決まっています。当初予算を組むときには、その前年度の決算見込みを踏まえて組んでいますので、私は、あえて最終的な予算と比較する必要はないと思います。

もう一点、市税と交付金の関係についてですが、一般的に、市税と地方交付税の間には、トレードオフの関係がありますが、今年度については、両方とも減少しています。これは、どのような要因によるものでしょうか。

関係者： 通常は、市税が減れば地方交付税が増加するのですが、あきる野市の場合、平成7年の合併による特例措置を受けており、平成13年度から10年間かけて、その特例措置が縮減されています。平成20年度と比較して平成21年度は、普通交付税で1億4000万円程度縮減されています。このような要因により、市税と交付税ともに減少しています。

委員： 平成22年度については、同じベースで比較できますか。

関係者： 平成21年度については、その9割が縮減されていて、特例措置は1割残っています。平成22年度も9割なので平成21年度と同じですが、平成23年度には、更に縮減されます。

委員： 第1回の市民会議で配布された「今後の財政見通し」という資料の試算額よりも支出が多くなっていると思います。その時は、「郷土の恵みの森」の説明がなかったので、額的にも少なくなっていました。これでも多いのではないかという話をしましたが、各課長からの資料を積み上げただけの試算であり、これで決定ではないという説明でした。それから第2回、第3回と、この市民会議が開催されてきたにも関わらず、最初の説明から数段高い予算を組んだことについての説明がなく、今日までできてしまったのはどういうことでしょうか。

事務局： 第1回の市民会議で提示した「今後の財政見通し」という資料は、予算編成のための基礎的資料になるものであり、予算編成とイコールのものではありません。歳入見込みと歳出見込みの試算から、一般財源がどれくらい不足するかを想定した資料になります。

委員： それは分かりますが、財政見通しについては、市債を出せばそれは市の借金になりますので、当然、それも財政見通しの中に入ってくると思います。

あきる野市の行政改革推進プランには、公債比率を上限12.5%とするとしていますが、これは絵に描いた餅、理想を語るだけになっていて、どんどん増えているのではないのでしょうか。

今回も、新しい行政プランを作成するというので、みんな集まって議論していますが、作ることが目的になり、形だけで、それとは関係なく行政が行われてしまう

事務局:	のでは意味がないと思います。 市債計画で12.5%という目標を立てていますので、当然、それは守っており、絵に描いた餅ということはありません。
関係者:	公債比率12.5%については、平成13年度までの計画期間の行政改革大綱を引き継ぐ形でやっています。ただし、土地開発公社や財政健全化の関係では12.5%を超えるという見通しがありましたので、平成14年度以降、減債基金を総額8億円以上積み立てており、平成18年度からの12.5%を超える分については、この基金を取り崩し、実質的には12.5%を超えないようにしており、結果的にも超えていません。
委員:	今回のように、土地開発公社の土地の買戻しを市が行うということは、こっちのものをこっちに持ってきて、帳尻合わせをしているだけの無駄な努力をしているようで、本来、行政がやるべきこととは違うのではないかという印象を受けます。 他の市町村でも同様のことをしていると思いますので、他市と比べても、おかしいとは思いますが、一般の市民感覚からすると、そんなところで努力するのではなく、全体できちんとやっていただきたいと思います。
委員長:	それが言いたいところですね。しかし、資料と資料の整合性という意見も出ていますので、何かの機会に説明をしていただきたいと思います。

イ 職員等の人件費の状況

事務局:	職員等の人件費の状況について、資料3、資料4により説明した。
委員:	資料4(平成20年度 非常勤嘱託員及び非常勤職員の年間総労働時間)の換算人数は、どのように出していますか。正職員の賃金ベースで換算人数を出しているのですか。
事務局:	例として、この表で一般事務の方が36人になっていますが、この36人の勤務時間を合計すると、表の総労働時間になります。これを、年間52週の週40時間勤務として割り返すと、実際は15.67人相当になるということです。 非常勤職員等のコストは、資料3(職員数(職員・非常勤職員等)と人件費の推移〔普通会計〕)に示す棒グラフの薄い部分になります。
委員:	私が言いたかったのは、業務による単価の違いが分かるのではないかということです。正職員の給料から算出した換算人数を出せば、職種の違いによる時間単価の比較ができると思います。資料4では、単価が分からないので、何のために出しているのでしょうか。
委員:	資料3には、平成21年度の人件費が入っていませんが、これが入っていれば比較できるのではないのでしょうか。 また、再任用職員というのは、一度、退職された方が多いのですか。この人数を職員数に足すと、ほとんど職員数は変わりません。職員が辞めた部署で、職員に代わって非常勤職員が入ったところを知りたいのですが。
事務局:	一点目の平成21年度の人件費については、その他の年度が決算の数値を出していますので、表示しておりません。
委員:	予算ベースでいいと思います。

委員 長： それでは比較にならないのではないですか。

委員 員： 予算ベースというのは、資料1の46億6500万ではないですか。

事務局： そうですが、これは普通会計の金額ですので、全体の金額とは違います。また、再任用職員については、60歳で定年退職した人の中から希望する人を雇用しています。その配属先については、どのようになっているかまで分析しておりません。

委員 員： 非常勤職員、嘱託員、再任用職員と細かく分けていますが、その理由は単価が異なるからでしょうか。ほとんど違いがないなら分ける必要はないのではないのでしょうか。

事務局： 非常勤職員の賃金単価については、例として、一般事務の場合は820円で、看護師は1,670円になり、単価が異なります。先ほど〇〇委員からの指摘のとおり、この単価に労働時間を掛ければ、非常勤職員の人件費が出ますが、正職員との比較になると、職員ごとに異なりますので、平均単価で比較するしか方法がありません。

委員 員： 一般の企業では、給料の低い人を多く使って人件費を抑えています。例えば正社員に対し、非正規社員を100人使っても、経験豊富で賃金が倍の人を50人使っても、人件費のコストは同じになります。資料4では、職員としての換算人数だけが示されており、非常勤職員等の質が良いのか悪いのか、賃金が高いのか安いのか分からないので、比較ができないではないでしょうか。

委員 員： 職員を減らしたといっても、代わりに非常勤職員等が入っていれば意味がないので、正職員が減ったところにどれくらい非常勤職員等が入っているのかを知りたいです。職員を減らしたという、正職員が減ったところは、残った職員で対応しているというイメージをもってしまいますが、実際はどうなのでしょう。最終的には金額で分かるのではないかと思います。

委員 員： 資料3の棒グラフの平成21年度の嘱託員の187人という数値は、資料4の40時間換算人数の187人と同じですか。

事務局： それは違います。偶然、一致しているものです。

委員 員： 嘱託員の187人という数値は、延べ人数ですか。

事務局： いいえ、平成20年4月1日現在の人数です。

委員 員： 資料3の非常勤職員361人と嘱託員187人の合計人数が、資料4の総合計人数622人と一致していませんが、どうしてですか。

事務局： これは、捉える時点の違いです。資料3については、4月1日現在の人数であり、資料4については一年間を通しての総人数になっています。

委員 員： 人数が多い少ないではなく、総人件費がどのように推移しているかということが肝心です。密度が濃いところは少なく、薄いところは多くなりますが、総額の人件費が膨らまないようにすることが望ましいと思います。そういうことが分かるよう、今、指摘があったとおり、資料3に平成21年度の予算額を表示すれば、努力していることが分かると思います。基本的には、人件費の総額がどのように推移しているかが重要です。

委員長： もっと分かりにくくしているものとして、事務量がネックになっています。どのくらいが適切かということが、全く掴めません。

委員： 五日市ファインプラザ等の委託費が増えていますので、その分の人件費が減ったと言われても、トータルで見ると、本当に減っているのか非常に分かりにくいです。

委員： 資料4で、非常勤を二つに分けていることには意味があります。上の部分は単純なる臨時職員、下の部分は地方公務員法第3条第3項第3号による「臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職」になっています。まず、そこに違いがありますので、一緒にはできませんよ。

単価については、単価表がありますので、それを出してもらえれば金額が分かりますので、出してもらいたいと思います。

職員の削減については、職員数が減ったということだけでは説明が不十分です。職員数が減ったら人件費、物件費ともに減ると思われませんが、実際には全部は減りません。人件費を減らすと、物件費が上がっていきますので、人数を減らした結果、これくらいの人件費が減ったということを説明しないとイケないのではないのでしょうか。

また、五日市ファインプラザについては、指定管理者の予算措置をしていますが、予算上、ここだけの人件費を科目に計上することはできませんので、単純な比較はできないと思います。

委員： 私が言っているのは、市としてのトータルの金額です。当初、減るといってやっているにも関わらず、減らないのはおかしくないのでしょうか。

委員： 人件費は減りますが、委託料は物件費になりますので、物件費は増えてしまいます。

委員： 資料6(平成20年度決算(見込み))に対する指定管理者制度導入の効果)では、委託料のほかに人件費も分けていますが。

委員： その人件費については、社会教育総務費の中から概算で出していると思いますが、事務局いかがですか。

事務局： 資料6については、前回の会議で捉える数値等にご指摘をいただいたので、その点を修正しています。人件費については、〇〇委員からご指摘をいただいたように個別には出していないので、職員数に平均単価をかけて金額を出しております。それ以外は決算見込額です。

そこから歳出歳入見込み額を出して、指定管理料との差をとって効果額として、資料6の右下に金額を出しています。平成21年度の人件費については、指定管理者が指定管理料の中に人件費や運営費等をすべて含んだ形で計上しており、今年の指定管理料は、9,765万7千円になっています。

委員長： 自治体の人件費というものは、企業経営のレベルのように比較ができるものですか。比較できるとすれば、そのやり方のマニュアルのようなものはありませんか。

委員： 前回も話題がでましたが、東京都では、企業会計の手法を導入して、収支ではなく、部門別や費目別で集約し、ITを使って比較ができるようにしています。ただし、インフラの整備が必要になりますので、それができないと、現実には、この資料

のような出し方しかないのではないのでしょうか。これから先のことについても、この会議で議論していく方がよいと思いますので、後ほど、別の資料で提案したいと思います。

委員： 制度的には、非常に複雑であり、単純には比較ができません。今の制度の中では、これが一番良い方法だと思います。

委員： 五日市ファインプラザについては、指定管理者制度の導入によって戻ってきた職員の人件費を市が支払っていますので、単純に指定管理料に戻った職員の人件費を足して比較すると、平成20年度の決算見込額を上回ってしまいます。このような場合、指定管理料は適正であると言えるのですか。

委員長： 少し問題を整理しましょう。これまでの議論におけるデータの扱いについて、分かりにくい点がありましたので、やむを得ないという説も出ましたが、工夫ができたらしめていただきたい。できないようであれば、理由を示して回答していただきたい。

関係者： 委員長の指摘のとおり、人件費の問題は非常に難しいものがあります。職員の定数については、仕事のボリュームに合わせて、必要な人数が出るものですが、これが常に仕事量に連動しているかというところではなく、急に新しい事業が入ってきたときに、急に人を増やせないのが、現有戦力でやるしかありません。

定数を減らすということには、2つの意味合いがあります。一つは、完全に人数を減らしてしまうことができるものです。また、もう一つは減らすことができない特殊な技能職、これは、栄養師、看護師などですが、必ず確保しておく必要があります。この場合も、正職員で確保する場合と非常勤で確保する場合があります。基本的には、年間を通して換算人数が1人にならない場合は、非常勤対応が原則になります。その人数は、正職員でも非常勤でも変わりませんが、単価に違いがありますので、金額的には減少します。

国では、公務員制度の給与体系について、盛んに議論されていますが、給与については、年功序列になっているため、景気が悪くても、年々、増加します。ただし、これは制度的なものであるため、制度の問題解決がなされなければ、勝手に変えることができないということをご理解ください。したがって、人数は変わらなくても全体では、人件費が増加します。また、もう一点、人数を減らしている割には、あまり人件費が減っていないのではないかとご指摘については、ここで団塊の世代がまとめて退職しているため、その手当のための負担金が大きく増加しています。このため、職員手当については、昨年2億数千万円削減した効果がほとんど目立たなくなっています。

人件費については、なかなか難しい問題があるということをご理解いただきたいと思います。ただし、金額と人数の関係について、分かりにくい点は改善してお示しします。

委員： 職員の退職の関係について、少し説明してもらった方がいいのではないかと思います。

関係者： 多摩26市共通の基準でやっております。

委員	<p>そのような事情はよく分かりましたが、資料に理由が書かれていませんので、それを表示することが重要だと思います。</p> <p>数値の増減を記載し、そこに増減した理由を明示しないと、「事情がある。」というだけでは分かりません。</p>
関係者	<p>その点については、資料の改善の余地がありますので、修正してお示します。また、週40時間に換算した人数として、資料4をお示したのは、「市役所は職員を減らしたというが、本当は1,000人いるのではないか。」というご指摘を受けていますので、業務量の季節変動で一時的に多くなるときもあります。一年を通して週40時間で換算すると、正職員4百数十名と非常勤職員187.78人がいるということを示すためです。</p>
委員長	<p>人件費の説明については、事務局からの資料の説明の際、退職金のことが一言触れられていましたが、それでは不十分でしたので、資料説明については、注意してください。</p>
ウ 指定管理者制度の導入状況等	
委員	<p>何でも比較をするということよりも、確かに民でできるものは民でという流れがありますが、結局、営利企業がやるということは、そこで利益を生むということですので、本来は、直轄の方が経費はかからないはずですよ。</p> <p>資料6(平成20年度決算(見込み)に対する指定管理者制度導入の効果)には、委託料としていろいろな項目が出ていますが、すべて一般競争入札をしていますか。市の場合は、何百万以下ならば随意契約でよいと決まっていると思いますが、この中で指名競争入札や随意契約になっているものが多いのではないですか。</p>
委員長	<p>資料5(公の施設における指定管理者制度の導入状況等について)と資料6については、まだ説明がありませんので、説明があれば、まとめてお願いします。</p>
事務局	<p>指定管理者制度の導入状況等について、資料5、資料6により説明した。</p>
委員	<p>資料5の秋川ファーマーズセンターについて、指定管理料が0円なのは、収支が0円ですか、それとも、そこでの売り上げ等から指定管理料が支払われるという考え方でよろしいですか。</p> <p>また、委託になる前にどのくらいの運営費がかかっていたのでしょうか。運営費が非常に多くかかったんで、指定管理料は0円にして、農協で合理的に経営してくださいということですか。それとも、補助金がほかに出ていて運営されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>秋川ファーマーズセンターについては、平成18年度から指定管理者制度を導入していますが、それ以前の資料については、手元にありませんので、お答えできません。</p> <p>この指定管理料0円については、事業収益の中から運営をしてもらっており、補助金等はありません。その他、資料5の指定管理料が0円の施設についても、同様に管理運営されております。</p>
委員	<p>施設の建物や空調機器等の設備も含めて、減価償却費については、どちらが負担していますか。</p>

事務局： 減価償却費については、指定管理料に含んでいませんが、積立金のような形をとり、修理が必要になった場合に指定管理者側に修理してもらうことも可能です。

委員： 契約上は、どうなっていますか。

委員： その前に、秋川ファーマーズセンターについては、市で建てたものではなく、多摩東京移管100周年記念事業で作られたものだと思いますので、そのことについて説明してください。

関係者： 秋川ファーマーズセンターは、平成5年8月にオープンしました。多摩地域が東京都に移管されて100年の記念事業、TAMA らいふ21の一環として農畜産物の直売所を提案して、ほぼ全額をTAMAらいふ21協会から寄付を受ける形で建設しました。建物と中の手すり、エアコンがその寄付によって賄われました。

そこで公の施設ですが、農業者が直売経営するという話だったので、農業的な技術も含めて農業政策上、一番良いのが農業協同組合ということで、農協に管理委託をしました。農業経営の収益が出るので、その中から運営費を出してもらうことにして、委託料を出していませんでした。ただし、市民農園や建設した土地については、旧陸軍の接収地で返還された土地があり、私有地が含まれていますので、その部分については、借り上げを行っております。その部分の費用負担については、農協と折半で負担しています。

施設については、売り上げの中から寄付を受け、市が積み立てを行っておりますので、施設の修繕等が必要になったときは、そこから費用を捻出するようになっていきます。ただし、施設の躯体部分は、市の財産ですので、必要に応じて市の財源から出すものと指定管理者に出してもらうものの両方があります。

制度的には、管理委託から指定管理者に変わっていますが、その中身は変わっていません。

関係者： その他の指定管理料0円の施設についても、すべて同じですか。

関係者： 資料5の8番(秋川橋河川公園)、9番(第1水辺公園 リバーサイドパークーの谷)、10番(第4水辺公園 秋川ふれあいランド)の施設については、あきる野市観光協会に委託していましたが、当時、委託料を支払っていたのかどうかは把握しておりません。収益が上がりますので、その中から運営経費を賄ってもらうということで、現在は、指定管理料を支払っておりません。

また、11番の「瀬音の湯」につきましても、収益で賄ってもらうということで、指定管理料は支払っておりません。

委員： 指定管理料を支払っていないことも、それはそれでいいのですが、秋川ファーマーズセンターや河川公園の管理運営にしても、収益が出ているわけで、受託者というのは収益が出ないとやりません。

収益が出たときには、その内の半分を市に還元する等の取り決めがないといけません。ただ単に、委託しただけで、市が指定管理料を支払わなければいいということかもしれませんが、収支は把握されていますか。

委員： 私は、逆の話を聞いています。マイナスが出たときには、市が補填して、プラスが出たときには、市への還元はないと聞いています。

関係者：	秋川農協のように市が出資していない団体からの寄付であれば、受けることができますが、瀬音の湯のように、市が出資している団体については、黒字が出た場合は、内部留保という形があります。また、市に寄付する場合は、どのような形が良いのか、今後、議論をしたいと思います。
委員長：	今の説明が市の統一見解ですか。
委員：	指定管理者制度の問題点は、全体的にどのようなメリットがあるのか、行政サービスの向上があるのか、利益あるいは損失が出たときにどういう対応になっているのか、そこをはっきりさせないといけません。 指定管理者という良いというイメージだけが先行して、委託すればなんでもよいという感じになっていますが、そうではないと思います。指定管理者制度に期待することをはっきりさせて、経費や利益の還元、リスクは負わないというようなシステムがあれば導入してもいいと思いますが、指定管理者制度は経費がかからないということだけで導入しているのではないのでしょうか。指定管理者制度の功罪をはっきりとさせておかないと、また同じ議論になります。 既に、14施設で導入していますので、指定管理制度の総括をして問題点を整理する必要があると思います。
委員長：	現在の導入施設の中で、職員数が減らせて、なおかつ市に寄付をしている施設はありますか。
委員：	協定の中身の問題だと思いますので、各施設の協定書の一覧表を出せば分かるのではないのでしょうか。 五日市ファインプラザの場合は、収益の1/2を寄付するというような協定がありましたよね。
事務局：	応札した6つの業者の中には、そのような提案をしているところもありましたが、指定管理者になった団体ではありません。
委員：	要は、何のためにこの制度を導入するのか、経費を削減するためにするのか、サービスを向上するためにするのか、さらに、指定管理者にどのようなシステムで管理させるのかということを明確にしないといけません。指定管理者という良いというイメージがありますが、実は違う形で金が出ているとか、人を派遣したりしている場合は、市の権限を發揮する場を作っているのではないかと、勘ぐられる可能性があります。
委員長：	そのような疑問があったということを頭に入れて置いて、また何かの機会に回答をしてください。
エ 補助金の削減状況	
事務局：	資料7(補助金削減一覧)の57番と58番、63番と66番は、それぞれ小学校と中学校のものであり、重複してはではありません。また、社会福祉協議会については、平成21年度の当初は、60,502千円となっていました。その後職員3名を派遣することにした関係で、実際には9千万円程度になっております。
委員：	その3名というのは、社会福祉協議会から名指しで派遣してほしいという依頼があったのですか、それとも市が勝手に送り込んだのですか。どういう経緯で派遣されたのかが分かりません。

事務局： 社会福祉協議会は、会費や寄付により賄われることになっているのですが、実際には多くの業務を実施しているため、資金的にも、人的にも不足しております。その様な理由により、従前から、市の職員を充てており、今回は、その位置付けを明確にするために、その担当職員をそのまま派遣に切り替えております。

関係者： 市のいろいろな事業を社会福祉協議会にお願いしていますので、仕事をもって市の職員が市の事業に従事していると思っていただければよいと思います。今回は、派遣法等の法整備ができましたので、その身分がはっきりしなかったものを正式に派遣という形に整理したものです。

委員長： 市の職員が従事していない社会福祉協議会もありますか。

関係者： ないと思います。派遣以外にも方法があって、西多摩の中でもいろいろですが、今回、派遣法ができたため、そちらの方向にシフトしてきています。

委員： 1番の海外派遣事業は、応募者がいなかったのですか。
2番の職員互助会補助金は、即、悪であると言われますが、実際はそうではありません。本来的に、職員の福利厚生は、市がやらなければならないことです。この互助会により、どのような職員の元気回復事業を実施しているのでしょうか。
13番の消防団については、非常勤の市の職員であり、建物と備品については、市の所有物なので、この補助金がどのような目的で出ているのでしょうか。
14番と15番の安全協会の実績報告の内訳をよく見ていただきたい。過去には、警察が購入できないようなものを安全協会に負担させているケースが結構ありました。
21番の合併処理浄化槽の補助については、設置する時の助成なのか、それとも設置したものに対する助成でしょうか。下水道の共用開始後3年以内に接続しなくてはいけないということとの関係はどうなるのでしょうか。
31番と32番の商工会、商店街の補助金は、自主的な事業に対する補助金であると思いますが、往々にして市がいろいろなことを依頼し、それに対して補助金を支出しているような場合がありますので、そうではないことの確認が必要です。
65番と67番から69番までの校長会や副校長会への補助金はどういう中身でしょうか。

委員： 今回の補助金の削減については、一律に10%と聞いていましたが、資料7の削減率の違いはどういう理由によるもののでしょうか。

事務局： 補助金の削減は、その目標を10%として、全庁的に取り組んでおります。ただし、やむを得ない事情で、平成21年度の単年度では達成不可能なものについては、3年間で実施することとしましたが、可能な限り、単年度での削減をお願いしました。

委員： それは、少し説明不足だったと思います。文書をいただいわけでもなく、市の職員からは、一律で削減に取り組みますので、お願いしますということでした。補助金の内容によって削減率は変えた方がよいと言いましたが、一律の方がやりやすいというようなニュアンスの説明を受けました。また、3年間でという話も全く聞いていませんでした。

事務局： 補助金の削減については、これで終わりではなく、平成21年度は、更にその内容を精査していきます。

委員長： ○○委員の質問については、後日、回答ということになりますね。

委員： 適切な発言ではないかもしれませんが、5万円以下の補助金については、必要性があるのかという素朴な疑問があります。

委員： 補助金の10%削減に比べて、秋川ふれあいセンターの指定管理の導入効果額が10%未満なのは、努力が足りないのではないのでしょうか。

事務局： 指定管理者制度を導入する目的には、経費の削減もありますが、削減額の具体的な数値は設定していませんでした。その効果としては、サービス内容の向上等もありますので、今後の指定管理者の事業内容を見ていきたいと思えます。

委員： 商工会の運営費については、都が1/4強、市が1/4弱、会員が1/2の補助金でやっています。会の役員は、無報酬であり、地域振興や地域の活性化のための事業を行政と一緒に実施しています。

本来であれば、行政の担当部署が実施すべき施策であると思いますが、事業者の実情等を把握しつつ運営をするのは困難なので、実際の事業者が地域に貢献する形で、そこに関わってやっております。

昨年からの金融危機がありましたので、3年間で10%削減ということをお願いしており、平成21年度については、3.2%の削減にしております。

商工会の事業については、行政から頼まれてやっているものは一つもなく、今回のプレミアム商品券についても、商工会の予算で実施しております。

委員： 地域の発展のために、やる気のある商工会には、もっと補助金を増やしてもよいと考えています。

ただし、消防団の運営補助金については、すべて市の施設ですので、なぜこれだけの補助金が必要になるのか疑問です。

委員： 町内会自治会では、消防団に援護費というものを払っており、これでホース等を購入しています。市の補助金を何に当てているのか、具体的には分かりませんが、今年度、援護費で何を購入したのかは、報告を受けています。

町内会に加入していない方は、このような費用を負担していないことになります。仕事をもってやっている団員に対して、これ以上、過酷な条件を課して、団員がいなくなってしまうたら、我々を守ってくれるのは誰なのか、ということになってしまいます。

委員： ホース等の必要な物品は、町内会等からの援護費ではなく、市が購入すべきです。補助金の使い道がはっきりすればいいわけで、団員の福利厚生に充当することもできると思えます。

委員： どのような根拠で補助金の金額が決定され、執行され、決算では、何に使われたのかをチェックする。そのプロセスをきちんと管理していく仕組みについて、意見を出せればよいのではないのでしょうか。

委員長： 補助金を出す側で厳しく査定すれば分かることなのでしょう。ただし、役人はペーパーでチェックするので、現場の意見も良く聞いて、現場の実態を確認し、要不要の判断をするという作業を組織的に行う必要があるのではないのでしょうか。

オ 歳入の確保策

事務局： 資料8(歳入確保のための方策について)の1から3の内容については、既に実施済みのものです。4の新たな財源の確保については、先行事例として参考として挙げています。

資料9の「企業誘致に係る制度について」は、八王子市や国立市などの3市の事例です。

委員長： 健全財政ということになると、身の丈で生活すること、支出を削ることが基本になりますが、それだけでは夢がないので、入るものを増やすことも考えるべきではないか、ということで問題提起をしたわけであります。

公務員は使うことは上手ですが、取ることには知恵がないです。この会議においても、増収ということに関心をもって、問題提起をしていく必要があるのではないのでしょうか。

※ ここで、〇〇委員から、「歳入確保及び歳出削減の方策(私案)」が、〇〇委員から「法人市民税 均等割納税義務者数・法人市民税推移」と「税込増大に向けた産業育成支援のスキーム」の資料が配布され、それぞれ説明を行った。

委員： 1として、施設の合理的な運営があります。施設は、光熱水費等の維持管理経費がかかるため、現在、使用料が免除になっている団体も、減額率を50%にして、コスト意識をもってもらおうこととします。市民活動については、民間よりも安い使用料とします。

さらに、そこまでしなくてもよいかもしれませんが、行政が主催する会議やイベント等についても、使用料を予算化し、コスト意識を持つようにします。

また、市のホームページから施設の空き状況等を確認する場合、施設を一つずつ見ないといけないため、非常に見にくいので、一覧にして簡単に確認できるようにしていただきたい。

2として、指定寄付制度の柔軟な運用があります。現状では議会の審議を経る必要があるために時間がかかり、使い勝手が悪いです。実際に、太陽光発電設備を小学校に設置するために募金を集めて市に寄付しようとしたのですが、手続きが煩雑で迅速な対応ができないということでした。もう少し柔軟に対応できるように制度を変更していただきたい。

3として、物件費の削減があります。例えば、CO₂の削減についても、何のインセンティブもなければ、良い計画を立てても実効性が低いと考えられますので、その効果額の50%は用途自由な予算にできるとか、職員の期末賞与に当てるなどしてもよいのではないかと思います。武蔵野市だったと思いますが、似たようなことを実施していると思います。

4として、五日市庁舎の有効活用があります。ここに、常設の画廊を設置し、併設で骨董市やリサイクル市などを行えば、人が集まってきて、地域の活性化につながるのではないのでしょうか。現状では、1,800万円の行政サービスになっていますが、何かを行って収入を増やせば、支出の穴埋めができるのではないのでしょうか。

以上、4つほど案を出しました。これをたたき台として、より良いものを取り入れていけばよいのではないのでしょうか。

委員： この資料は、課税課から提供されたデータを利用して、法人市民税納税義務者数と法人市民税の推移を示しています。法人区分は、1号法人から9号法人までであり、これは、資本金や従業員数等によって決まります。例えば、1号法人は、資本金が50億円以上の企業になります。一番多いのが9号法人で、資本金が1,000万円以下かつ従業員50名以下になります。

このグラフは、一番の多い9号法人が右肩上がりが増えていることを示しています。税収については、平成19年度に若干増加していますが、一企業当たりの平均は、ほぼ横ばいです。法人市民税が上がれば、個人の住民税も増えるという比例関係にありますので、法人に利益が出るような取組をしていく必要があると思います。

ただし、ここに示したのは、均等割といって赤字があっても収める税金であり、所得割といって収入に応じて掛かる税金については、事業者が申告をして税金が課されるものですが、データがないので、そこが問題だと考えています。

また、裏面に示しましたが、市役所の現状とあるべき姿にギャップがありますので、まずは、データをどうにかしないと、課題の把握もできず、何に重点的に予算をかけるべきなのかということも分かりません。

提案としては、①として、市役所内の部署の連携です。施策を立ち上げる部署と税収が入ってくる、チェックする部署が分断されているように見えますので、連携を図ります。

②としては、行政と各種団体の連携です。例えば、6月14日に青年会議所で市外から1,700人が集まる機会がありますが、これに、市役所は何も絡んでいないという現状があります。このため、各種団体とイベント等での連携ができるとういと思います。

③としては、プロジェクトチームの組織化です。①や②の連携等を取りまとめるプロジェクトチームを組織して、情報を共有していければよいのではないのでしょうか。

④としては、ITによる情報共有とデータの活用です。ITを利用して、市内の産業系の人々が情報共有できるようなポータルサイトをつくります。税務情報をデータベース化して、他の部署や民間でも利用できるような整備をします。あきる野市は、早い段階で導入していますが、電子申告の普及を更に進めれば、データベースの整備も容易になります。

⑤としては、人材育成と人材活用です。市役所職員のマネジメントスキルを高める取組や一般住民のボランティアの知識を活用する場をつくります。

⑥としては、ビジョンの策定です。あきる野市のビジョンをつくり、市内外に掲示して、方向性を打ち出していくことが重要ではないでしょうか。

以上が、私の提案です。

委員： 聞くところによると、議会の中でも、ある議員さんからサミットのようなものを開催したらどうかという提案があったようですし、商工会の総代会でも話しましたが、経済団体をはじめ、地域の各種団体が連携していかななくてはいけないことは事実だと思います。

まずは、各団体などの代表者が集まって、このまちをみんなでどうしていくのかというサミットやシンポジウムを開きたいということです。副市長とも、そんな話をしており、一緒に準備をしましょうということになっております。早急に、ことを進めたいと考えていますので、そのリーダーシップはとりたいと思っております。

委員長：ここで、次回以降の日程を決めたいと思います。

次回、第5回の市民会議は、7月2日の木曜日、第6回は、7月30日の木曜日、いずれも午後1時30分から、市役所の会議室で開催することとしますので、よろしく申し上げます。

(3) その他

委員：保育料の一部徴収金は、国基準の何%になっていますか。また、それは、周辺市と比べてどうですか。

事務局：現在、52.5%位で、1番か2番に高いです。

委員長：〇〇委員から提案のあった施設の使用料の件については、どうですか。

委員：今でも、一般料金と比べたら安いです。さらに、町内会や市民団体等が使用する場合は、無料になります。財政の豊かな時にはそれでもいいのですが、現在のように厳しい状況では、特別な場合を除いて施設使用料を免除する必要はないと思います。

特に、五日市庁舎については、利活用の方策を考えないといけません。とにかく人を集めることが重要であり、人が集まればジュース一本でも売れて、それにアート施設等を組み合わせれば、複合的に地域が潤っていくのではないのでしょうか。人が集まればビジネスが成り立つので、私の案は、一例として、何か人を集めるイベント等を実施すべきだと思います。どうしても人が集まらなければ、貸事務所等にするなど、安くても何かに利用して、空きを作らないことが大切だと思います。

委員：私は、社会保険労務士という商売をしていますので、人件費に関するワークシェアリングの捉え方については、評価しています。人件費については、本来、年功序列で上がっていくと思いますが、今回の資料を見て、それが右肩上がりになっていないことに感心しました。是非、今後も、そういう形で進めていければよいと思います。

最後に出ました個別の具体的な案について、私も、次回までには、準備をしてきたいと思っておりますので、今後も、このような前向きな形で進めていければよいと思います。

委員：先日、〇〇団体連盟の総会がありましたが、この会議で得た情報として、「市の財政が厳しいということ。」を市内の文化団体に伝えるパイプ役として話をしました。ただし、市の財政というものは、非常に広範囲にわたるものなので、どのように捉えるべきか、今後も、この会議でいろいろと意見を聞いて、勉強していきたいと思っております。

先ほどの五日市庁舎の利活用に関するご意見のように、私の考えるところを申し上げますと、福島県いわき市のNPO法人が企業と連携して衣料のリサイクル品を海外に出したりする活動をしている話などを聞いています。衣料品をゴミとして出すのは

いやですが、リサイクルであれば出すという市民感覚もありますので、それに市で取り組み、市が潤うようなことがあればよいのではないのでしょうか。

〇〇団体の側からすると、現在の市の施設利用料でも高いと感じています。

委員 長： 夢を語ればよいと思います。夢を語れば、それに食いついてくる人がいるかもしれないませんが、夢を語らなければ、何も始まらないと思います。

委員： 何が無駄で、何が必要かというところの見極めは難しいと思います。

収入確保のところを感じたこととして、滞納金の徴収方策を具体的に考えるべきではないかでしょうか。また、不要なものは別として、市の財産を積極的に売却するという点については、次の世代のことを考えると個人的には反対です。

市から給与をもらっている者は、教職員も含めると千人を超えていると思いますが、市内に住んで税金を払い、市の活性化に貢献すべきであると思います。

委員 長： 債権の回収や未収の問題については、市がどのように取り組んでいるのか回答をお願いします。

関係 者： 未収金については、2、3か月に1回、市長をリーダーとして報告会を開き、取組方法について、検討をしています。

委員： ヤミ金融等からお金を借りている者が法定利息を超えて借金している場合には、お金が戻ってくることもあり、そのお金で国民健康保険税を支払うことができることが割とあるそうです。お金がない人に払え払えと云うと、自殺や犯罪という悪い方向にいてしまいますので、個別の状況を把握して対応することで、税の未収金を間接的に回収することも可能になります。

委員 長： 民間企業の場合も、不良債権の回収は、地道にコツコツとやっていくしかありません。この周辺では、福生市と羽村市が進んでいて、訴訟行為まで踏み切っており、過払い利息の元本充当で返還金を受け取っていました。あきる野では、まだ、そこまでは実施していませんが、いずれはやるでしょう。

関係 者： その件について、言い訳をするつもりはありませんが、あきる野市は、多摩26市の中でも、収納率は上位であり、ちなみに新聞で給食費の滞納率がワースト1だということが取り上げられた時に、どこに原因があるのか徹底的に調べさせて、裁判に訴えたところ、滞納額で上位の3名から、しっかりと払ってもらうことになりました。これを一回やったことによって、あきる野市が本気で取り組んでいるという意味を周知徹底することができましたので、その後、支払ってくれる方が多くなりました。税の公平性の問題からすれば当然の行為ですので、今後も、段階的にやっていきたいと思います。

委員 長： 不動産の売却の話がでましたが、もし売らないのであれば、有効活用する方策を示すべきです。このようにして活用するという知恵を出すことが大切です。

委員： 郷土の恵みの森構想というものを広報紙等で確認しましたが、土地を買い戻したことは、結構なことだと思います。CO₂の吸収源、保水源としても、森林は重要な働きがありますので、どれくらいの広さの土地で、どのようなことをしようしているのか、全体の構想を1枚の紙にまとめて、この会議で示すだけでも、結構、インパクトがあると思います。

その上で、今後のランニングコストがどの位かかるのか、試算を示していただき

たいと思います。ただ単に買い戻しました、そのうちに良い使い道があるでしょうということでは駄目で、その辺りのことを整理しておくべきです。

委員： この会議では、自由な発想で提案しないといけないと思いますが、現在の制度上、馴染まないものもあります。例えば、〇〇委員から提案のあった資料の2番や3番などについては、法律の改正等をどのようにするのか、法律が現状にそぐわなくなった場合に行政としてどう対処していくのか、上部団体に対し、どのように働きかけていくのかなど、このようなことも考えておく必要があると思います。

委員長： このような問題は、最終的には、先ほど〇〇委員から話があったように、組織づくりにかかっていると思います。従来の市役所という組織は、やったことのないものをやらせようとしてもなかなかうまくいかない、或いは一步が踏み出せないのです。サミットを行うなど、土壌を耕して基盤整備をして、我があきる野市は、増収等の面でも市民と手を組んでやっていくという明かり、光明、機知というようなものを提言していく方法も、よいのではないのでしょうか。

組織づくりに向けて、何が考えられるのか。この会議として、そこまで踏み込んでよいかどうかについては、まだ固まっていませんが、ただ削減して良かったというだけでは駄目だと思います。

市民会議の答申には反映されないまでも、少なくともそのような議論はするべきだと思います。

本日は、大変ありがとうございました。